

令和3年1月26日

神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり  
推進協議会参加団体各位

神奈川県警察本部生活安全部  
生活安全総務課長

夜間閉店中の店舗等に対する出店荒しの発生と注意喚起のお願い

寒冷の候、皆様方におかれましては未曾有の災禍の中、ご苦勞はいかほどかと拝察いたします。

そのような中、平素から警察活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県内では、今年に入り、夜間閉店中の店舗を狙った出店荒しの被害が増加しており、本日（1月26日）深夜から未明の時間帯にかけては、ガソリンスタンド事務所や自転車販売店などの店舗の窓ガラス等を叩き割り侵入する出店荒しの被害が連続発生しました。

現在、緊急事態宣言の発出により多くの店舗において時短営業や臨時休業を実施しており、今後の更なる発生増加が懸念されます。

各位におかれましては、事業活動等を通じて、深夜から未明の時間帯における店舗周辺での不審者、不審車両発見時の警察への通報と、店舗等を運営する事業者、責任者の方々に被害防止に関する注意喚起にご協力をお願いします。

なお、店舗等を運営する事業者等への注意喚起につきましては、下記の防犯対策を参考にさせていただくとともに、添付の防犯チラシをご活用いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

### 出店荒し被害防止のための防犯対策

- 1 店舗周辺の環境整理  
(店舗周辺に高窓等からの侵入の際の踏み台となる物を置かない。)
- 2 防犯カメラや警報装置などの防犯設備の点検、設置  
(店舗の外側に「防犯カメラ作動中」などと掲示)
- 3 管理者や警備業者等による巡回の強化
- 4 防犯性能の高いドア、ガラス、鍵への交換、設置
- 5 売上金等は銀行に入金するなど、店内に多額の現金を保管しない
- 6 店舗周辺における不審者、不審車両発見時の通報
- 7 閉店帰宅時の店舗出入口付近の不審者の確認

### 【お問合せ先】

神奈川県警察本部  
生活安全部生活安全総務課  
犯罪抑止対策室  
防犯対策班  
担当 久保  
電話 045-211-1212 (内線 3247)  
kpps02@police.pref.kanagawa.jp